平成24年 介護保険制度 改正対策セミナー

改正が経営に与える本当の影響は?改正対策は万全ですか?

6年に1度の介護保険制度改正がまもなく施行されます。

多くの介護事業者様にとって、事業所運営上、 無視する事が出来ない重要な改正。

既に、厚生労働省等々から大まかな概要はご存知のことかとは 思いますが、改め今回の改正のポイントや経営にどんな影響が あるのかなどを中心に、セミナーでお伝えさせて頂きたいと思います。

「平成24年介護保険制度改正セミナー」 概要

■日時:

2012年4月12日(木) 18時00分~20時00分 (途中休憩あり・当日は講座前後に無料相談会実施)

■会場:

阪急グランドビル貸会議室 26階 【大阪市北区角田町8番47号】

http://www.hhbm.hankyu-hanshin.co.jp/meeting/grand/access.html

■参加人員:

限定35名(申し込み先着順)

■料金:

1,000円(税込み) ※当日、お支払いただき、 領収書をお渡しいたします。

■ゲスト講師:

東·松山社会保険士事務所 所属 社会保険労務士·社会福祉士 松山 典弘 氏

現在、介護事業の労務特化した社会保険労務所にて勤務。

多くの介護事業所の労務関係業務に従事。

年間約20件ほどの介護セミナーにゲスト講師しても参加。

HP: http://higashimatuyama.web.fc2.com/

■その他

訪問介護事業者様を対象としたセミナーになります。 その他の事業様で、当セミナーへ参加を希望される方は お手数ですがお問合せ下さい。 06-6390-2031 担当: 福永 哲亮(ふくなが てつあき) 柳生 紘明(やぎゅう ひろあき) また、ご希望の方には、無料経営相談希望を行います。 ■主催事務所: 介護事業特化した福永会計事務所 http://www.fukunaga-office.net/280/ 第一講座 【時間】 18:10~19:10 【概要】 改正介護保険法に対応するために労務管理の見直しを! ・労働法規の遵守と指定取消について ・処遇改善加算の導入と注意点 ・介護報酬の改定を給与体系見直しの機会に 【内容】 東・松山社会保険事務所 社会保険労務士 松山 典弘 第二講座 【時間】 19:20~19:50 【内容】 2012年度改正を会計事務所の視点で見る!! ・介護報酬は本当に下がるのか? ・改正対策!!訪問介護の事業計画紹介!! ・その他事例紹介 (ヘルパーの給料は変更?処遇改善加算は取るの?等) 【講師】

福永会計事務所 ヘルパー2級・AFP 泉野 浩孝

セミナーにご参加頂いた方への特典

- ☆ 介護保険法改正に関する最新情報が得られます!!
- ☆ 介護業界を熟知している講師が改正内容を分析・解説します!!
- ☆ 介護報酬改定による給与体系見直し方法をお教えします!!
- ☆ 介護報酬改定後の訪問介護の事業計画をご紹介します!!
- ☆ セミナー後に個別相談ができる無料相談付き!!

参加者全員に、

介護業界専用簡易決算診断シート

もプレゼントいたします。

お申込方法

このページに「参加」ボタンをクリックしてください。 その後、こちらから折り返し 申込確認のメッセージを送らせていただきます。 (こちらからのメッセージより先に 参加する旨のメッセージを頂いてもかまいません)

または、以下の方法でお申込下さい。

【電話でお申込される場合】 06-6390-2031

【HPでお申込される場合】 下記のアドレスから、申込用紙が取得できるので 印刷してFAXしてください。

fax : 06-6390-2069

http://www.fukunaga-office.net/img/seminer0412.pdf

または、お問合せのページからお申込していただけます。
http://www.fukunaga-office.net/contact/
※タイトルに「4月12日(木) のセミナーへの参加希望」 と記載下さい。

担当:

福永 哲亮(ふくなが てつあき) 柳生 紘明(やぎゅう ひろあき)

※お申込頂いた方には、折り返し、受講表、会場案内をFAXいたします。 ご記入いただきました個人情報は弊社主催セミナー関連以外には 使用致しません。また、管理は厳重に行い、第三者への開示等 (法的義務に伴う要請を受けた場合を除く)は一切致しません。

主催:福永会計事務所 tel:06-6390-2031 fax:06-6390-2069 Generated by ぷれりりプレスリリース

https://www.prerele.com